

柴田昇著 『漢帝国成立前史——秦末反乱と楚漢戦争』

福 永 善 隆

一

本書の主題とする漢帝国形成史はいわゆる古代帝国の性格を追究するうえで、多くの先学諸氏により取りあげられてきた。ただし、近年数少ない史料によって研究を進めざるを得なかつた秦史研究が出土史料の増加によつて大きく進展し、その「統一」に対する評価が大きく変化したのに刺激され、前漢初期に関する研究も陸續と上梓されてきている。⁽³⁾本書も

- 序章
- 第一章 秦末反乱の背景と基盤
- 第二章 陳勝吳広の乱とそのインパクト
- 第三章 『史記』項羽本紀考
- 第四章 項羽政権の成立
- 第五章 劉邦集団の成長過程
- 第六章 楚漢戦争の展開過程とその帰結
- 終章

このような近年の研究動向のなかに位置づけられる。

まず、本書を評するに当たり、先に全体の章立てを示し、それに基づき、各章の概要を簡単に紹介しておく。

序章では秦二世元（前二〇九）年七月～漢五（前二〇二）年二月までの秦末楚漢戦争という「かなり早い段階から伝説化・物語化が進行」していた歴史展開について、「周知の史料の読み直しによつて、秦末楚漢戦争史像を構成し直す」と

いう本書の大きな課題が述べられた上で（一頁）、各章の出发点となる問題意識及びその内容について章ごとに簡単にまとめられている。

第一章では陳勝吳広の乱をきっかけとする秦末の反秦運動が短期間で拡大し、秦の滅亡にいたった背景として、秦帝国の支配体制の特質について理念と実態の両面から概観する。すなわち、「皇帝」号の創始・郡県制の全国的な施行は秦が未だ統一国家としての実質を有さない状況下で強行された、政治的上層部のみが共有する「秦という国の唯一性、皇帝という政治的意志決定主体の唯一性の理念」（一二頁）が先行した政策であつたとし、特に旧六国地域における実態・実効性に対しても疑惑を呈する。また、秦末の反乱の拠点となつた山林叢沢について、国家的管理の及びにくい、「日常空間から離れた場」ではあるものの、一方で「一般民衆にとって全く接近し得ないほど世間から隔絶した場でもなかつた」と分析する（一九頁）。また、そこに雲集した一般的な社会秩序から逸脱した人々は相当の声望・人格を有する人物が現れる、武装集団に編成され、さらに「少年」たちを媒介として都市の住民たちを結集し、拡大していくという反秦武装集団の拡大過程を明らかにする。そして、このように「王朝権力

の管理能力が貫徹していない広大な空間が広がり、また王朝による支配の枠組みから逸脱した、ふとしたきっかけで抵抗勢力へと転化するような人々」が大量に存在するような背景となつたと想定する。

第二章は陳勝吳広の乱と当該期の反秦運動の展開について分析する。まず、陳勝集団は編戸の民から構成され、特定の地域を基盤としないという点で反秦武装集団のなかでも特異な集団であると指摘したうえで、乱の拡大における旧六国の反応を国ごとに整理する。すなわち、三晋・燕では「地方長官が排除されてしまつた後には陳勝の軍團に対抗して王たり得るような勢力はもはや存在」せず、「陳勝により派遣された集団のリーダーの判断が地域全体の帰趨を決定する状況がごく短い期間で成立している」のに対し（五一頁）、齊では旧王族が能動的に活動し、楚では旧王権との直接的な関係が希薄な自立的武装集団が林立したとする。そして、上のようないくい地域、旧王権関連勢力がある程度の力を維持し続ける地域、多数の民間武装勢力が勃興する地域」の三地域に類型化する（五五頁）。ただし、どの地域でも陳勝吳広の乱の拡

大にともない、「秦帝国支配下では表面化しにくかつた、戦国時代の『国』の枠組み」が大きく浮かびあがつてきていることから（五五頁）、秦末の反秦運動は戦国期以来の「伝統的な国」の枠組みを強く意識する人々に支えられる側面を持つていた」と結論づける（五六頁）。

第三章は伝統的な名分論からすると、批判の対象となる項羽本紀の構成について、『史記』自体が持つ内在的な論理を理解しようとする立場から高祖本紀との対照性・相補性に注目しながら分析している。まず、高祖本紀では主に叢沢を舞台とする怪異によって、劉邦の異能が強調されているのに対して、項羽も劉邦と同様、叢沢中のアウトローとのつながりがあつたにもかかわらず、項羽本紀ではそのような事象の記事は一切見られないことから、あえて項羽の叢沢とのつながりに言及しようとしている『史記』の記述の傾向を見いだす。また、項羽は「重瞳子」という身体的特徴により舜との系譜上のつながりが示唆されているのに対し、劉邦は「それ以前の王者たちと全く関係を持たない、世界の新しい王者」として描かれている（七四頁）。このように、『史記』は項羽をさまざまな面において劉邦と対照的な存在として描き出そうとしているが、それは劉邦が打倒・克服するにふさわしい対象

として項羽を位置づけるためであり、さらに、そのような『史記』の構成上、項羽を秦を滅ぼし漢王朝成立の前提を作った人物として、本紀に列したと結論づける。

第四章では、第三章で論じた『史記』のバイアスを極力排除して、項羽政権の実態に近づこうとする。すなわち、項羽本紀は項羽を「劉邦のネガとして造形」するあまり、「楚の中心に常に項梁・項羽がいたことを強調する叙述になりがちである」とし（八九頁）、懷王の傀儡性及び項梁が全面的に政治的実権を掌握していたという理解の仕方自体に対しても疑義を呈する。その上で、項羽は項梁の死後、窮地に陥った趙を救つたことにより、彼に従う軍団に楚国主力軍・旧六国諸勢力を統合し、対秦戦争の主力を形成できたとする。また、項羽の十八王封建について、原則として王たちが自らと縁の深い土地の王位に就いている点で「旧七国の枠組みをある程度認める」一方、「旧七国を細分化し旧七国王家の王号を変更」する点では（一〇二頁）、戦国七雄並立体制を破壊するものでもあつたとし、そのような体制は分権的性格が強い「楚領域の特性に対応した体制を中國全土に適用するものとして発想されたのではないか」と想定している（一〇三頁）。ただし、それは項羽が懷王政権から自立をはかるため

のものであり、「項羽政権が天下の実質的な支配者として秦に代わって中国全土に号令するような体制の成立を意味するわけではない」と指摘する（一〇四頁）。

第五章では、第四章で論じた項羽政権の成立過程を踏まえながら劉邦集団の展開について論じる。まず、劉邦の楚域の有力集団への合流は彼が楚人であつたためではなく、重要な拠点の一つである豊邑の奪還をはかるためにやむを得ない選択の結果であつたとし、劉邦集団を楚人集団に安易に結びつけることに疑義を呈する。次に、懷王の約は当初、反秦に従う将軍たちを鼓舞するためのスローガンに過ぎなかつたが、趙救援に向かつた楚主力軍をクーデターにより掌握した項羽が独断専行によって滅秦につきすすみ、また、劉邦が趙高の二世皇帝殺害に乗じて閼中侵攻・平定に成功すると、項羽の功績を相対化しようとする懷王の意志によつて、対秦戦争の戦後処理方針として強い影響を及ぼすようになり、その結果、劉邦の政治的位置を大きくかえることになつたとする。さらに、項羽の十八王封建による諸国細分化により、六国連合軍の解体と諸国の軍事力の小規模化が現出し、それによつて、漢の他国への進出が可能となつたと結論づける。

第六章では、『史記』が項羽と劉邦の覇權闘争として記述

する楚漢戦争の過程について再検討を試みている。まず、項羽の十八王封建体制が短期間で解体した原因を彼のもとに結集していた六国連合軍の解体及び封地の細分化による圧倒的軍事力を保有する勢力の不在状況に求める。その上で、各国の動向を分析し、①項羽政権の規制力は楚の領域ですら限られたものにとどまつていたこと、②それは広域的な中央集権的統一権力が成立しにくい楚の地域的特性によること、③漢以外の諸国が「細分化された自国領域の再統合と王位の回復を主課題」として動いてること（一五〇頁）、④漢のみが郷里への回帰を目指して他国侵攻・東方進出を明確な課題とし続けていたことを指摘している。

次に、東方進出を最優先していた漢は彭城にかける敗戦の後、閼中を拠点化する方針へと転換したが、項羽は楚内部の紛争解決に力を注がざるを得なかつたため、漢の東方再進出が可能になつたとする。ただし、その後も楚漢の優劣は明確ではなく、漢が諸侯の盟主的な位置にあつたかも疑問であるとし、そのような状況のもと、楚と漢の間で結ばれた、鴻溝の和約も決して項羽の妥協の産物ではないと位置づける。

最後に、近年議論となつてゐる垓下の戦いについて、「垓下」は諸侯が「大会」し、項羽に対する勝利を決定的にした

場所であるのに対し、「陳下」で著しい戦功を立てたのは劉邦直属の將軍にすぎず、よって、『史記』本紀では漢王朝を賛美するため、前者のみが記録されたとする。

そして、以上のような楚漢戦争の展開に基づき、漢は楚漢戦争の最末期に至つてようやく諸侯の集結を成し遂げ得たに過ぎないと述べ、それが可能となつた原因として旧七国王家の没落及び直接戦乱の場とはならなかつた漢の領域に安定的な本拠地が構築されていた点を指摘する。よつて、楚漢戦争

終結後、皇帝に即位した劉邦は他を圧倒する権威や軍事的実力をもたず、当初の漢王朝は暫定的な政権にすぎなかつたと結論づける。

終章では、各章で論じた内容を簡単に整理した上で、漢初の前漢前半期の歴史展開について見通しを述べている。劉邦は「他を圧倒し得る伝統的権威や軍事的優越性」を有していなしなかで、諸侯王たちの盟主として皇帝に即位し、「秦によつて確立された制度的枠組み」及び「戦国時代の『国』という「既存の枠組みをそのままにして、その最上層部のみを人的に乗っ取つて」いつたものに過ぎず（一九五頁）、そのことが漢初の国家体制の特質とされる皇帝と諸侯王による天下共有体制のあり方を規定しているとする。

以上、本書の内容を簡略に述べてきたが、本書は秦末漢初に生じた個々の事象を史料に即して丹念に位置づけ直すことにより、当該期の歴史展開を項羽と劉邦との霸權闘争のみではなく、より多面的・立体的に描き出そうとするものといえるであろう。

二

次に、評者の興味・関心に引きつけて、本書の特徴とその意義について二点述べておきたい。

第一に、本書は秦の支配体制から項羽の十八王封建を経て、前漢の皇帝と諸侯王による天下共有体制に至る枠組みの変化を当該期の歴史展開のなかで動態的に描き出しているが、その際、これまで断片的にしか取りあげられてこなかつた地域にも焦点を当て、各地域の動向と特徴を描き出している点に特徴がある。鶴間和幸氏が秦の始皇帝により実施された統一政策について、「その革新性よりは伝統性に注目せざるをえない」と述べられているように、近年秦漢帝国の国家体制の背後に戦国時代以来の枠組みが残つてゐる点が強調されるようになつてきている。例えば、大楠敦弘氏は漢初のい

わゆる「郡国制」における漢中央朝廷と諸侯王国との関係が戦国時代後期の秦と東方六国との関係と類似すると指摘し、漢初の「統一」体制は戦国時代の「国際」秩序の延長線上にあるものとして理解できると指摘されている⁽⁵⁾。本書も終章において漢初の体制に影響を与えた「既存の枠組み」の一つとして戦国時代の「国」の枠組みを挙げているように、上の研究と軌を一にするものである。ただし、本書はさらに秦末の反乱及び楚漢戦争における各地域の動向とその特徴について、戦国時代の「国」ごとに分けてより詳細に追究しているのである。

まず、第二章において、陳勝吳広の乱に対する各地域の動向について、外部の勢力に依存することで地域の自立性を維持する三晋・燕、旧王族勢力が強い自立性を維持しつつ地域の政治的動向に主導的な役割を果たす斉、旧王権との直接的な関係が希薄な民間武装集団が乱立する楚というように、各地域の特徴を鮮やかに描き出している。

また、第六章において、楚漢戦争の展開について論じる際にも、楚・漢の影響力がどの程度及んでいるか追究するなかで、各地域の動向について論じている。従来、項羽の霸権が無条件に措定され、そのほかの地域は楚と漢という二つの勢

力の間で揺れ動く勢力として描き出されていたが、本書は各地域の動向を詳細に論じることによって、楚漢戦争の展開をより立体的に描き出すことに成功している。特に、項羽によつて楚に分封された九江王黥布・衡山王吳芮・臨江王共敖の動向を通じて、項羽の霸権が楚の領域でさえも貫徹されないなかつたとする点は示唆に富むものである。

第二に、項羽政権について正面から追究している点である。これまで秦末漢初に関する研究の大半は劉邦集団の視点からするものであり、項羽政権そのものに焦点を当てた研究は少なかつた。それに対して、本書は項羽政権について多くの重要な指摘がなされているが、その成果のなかでも特に注目すべきは項羽の十八王封建に関する見解である。田余慶氏が陳勝が建国した張楚について論じた際、秦楚漢間ににおける国際関係において秦楚関係が主導的な役割を果たしたことを見抜して以来⁽⁶⁾、漢初のいわゆる「郡国制」は項羽の十八王封建からの系譜上に位置づけられるようになつてきている⁽⁷⁾。また、項羽の十八王封建について、藤田勝久氏が「戦国楚の体制でいえば、楚王が封じた封君の延長とみなすこともでき」ことから「戦国楚の国家と封君のあり方が、そのモデルであつた可能性がある」と指摘されているように⁽⁸⁾、戦国楚の統

治システムとの関連が注目されている。本書は第四章において、この視点を展開し、項羽の十八王封建が旧七国（秦の）の枠組みを意識しながら、「旧七国を細分化し旧七国王家の王号を変更するという基本的方向性を持つていた」と述べ（一〇二頁）、そのような戦国期の七国並立とは異なる体制について、

南方楚国は支配領域の広さもあってそれ以外の六国に比

べて分権的性格が強く、それを制度的に分割することは

他国に比べて容易だったものと思われる。換言すれば楚

を全体として中央直轄支配体制下に置くことは相当に困難な事業だったのである。項羽による戦国諸国の細分化はそのような楚領域の特性に対応した体制を中国全土に適用するものとして発想されたのではないかというのが、本章の提起する仮説である。

以上のように、本書は秦末漢初の歴史像の再構成にとって多くの示唆に富む論点を提示しているが、本書をうけて評者はなりに今後問題とすべきと考えた点がないわけではない。

まず、第一に項羽政権の位置づけについてである。先述したように、項羽の十八王封建を、中央直轄支配下に置くことが難しく、それ故に分立傾向にある楚の地域性に対応する形で構想されたものとして捉える本書の見解に評者が魅力を感じるのは、漢初の「郡国制」の系譜に項羽の十八王封建体制を位置づける先行研究を肉付けするものと考るためである。ただし、本書は第五章において、項羽の十八王封建を項羽「自らの王としての自立を主目的とした場当たり的な政策」であるとし（一二六頁）、また第六章において、諸侯が

国の枠組みに再統合される動きが見られる後者という対比を示した第六章とリンクして、より蓋然性の高いものとなつている。これによって、戦国楚の統治システムの影響を受けた可能性が指摘されていた項羽の十八王封建の系譜がより明確なものとなつたと考えられる。

三

就国すると早々に再編成が行われ、就国を拒否した王もあり、「項羽の分封が十全な形で実現した時期は全くなく」（一五〇頁）、それ故、「秦の全土郡県化政策や漢のいわゆる『郡国制』と並ぶ『支配体制』と見るのは、過大評価と言わざるを得ない」と述べるところからすると（一五〇頁）、その見解は評者の見方とは異なるようである。当該期の歴史展開を從来の秦楚漢という天下の霸権の継承と捉える見方とは違う角度から追究する本書にとって、上で述べたような見方は当然の帰結かもしれない。ただし、項羽政権の「体制」が漢王朝の統治システムにどのように継承されたのかという問題は天下の霸権の継承とは別の問題として考えることもできるであろう。その点で、項羽の十八王封建が一時的、場当たり的なものにすぎない点を強調するだけではなく、その後世への影響についてもさらに論究すべきではないだろうか。

第二に、それと関連して指摘したいのが劉邦の皇帝即位に関するである。本書は秦末楚漢戦争期において、戦国旧七国を基盤とする勢力がそれぞれの恩怨に応じて行動していた点を強調し、当該期を通じて求心力を持つた勢力が不在であった状況を描き出す。さらに、第六章において「漢は楚漢戦争の最終段階においてようやく諸侯の終結を成し遂げた」と述

べ（一七七頁）、「皇帝即位時の劉邦には他を圧倒する権威や軍事的実力」はなく（一七八頁）、当座の盟主として即位した暫定的な政権にすぎなかつたと結論づける。そして、そのように漢が盟主となり得た要因として楚漢戦争の過程における七国王権の解体により伝統的権威を保有する有力者が不在であつたこと、関中が主戦場とならず安定的な本拠地が構築されていたことを挙げている。さらに、この点について、著者は本書が公刊された後上梓された別稿において、劉邦が諸侯将相の推戴によつて皇帝に即位した際の上奏をもとに、皇帝は「群臣の不安定な現状を安定化させるために必要なより高次の人格として群臣自身により公認されるもの」であり、「高祖劉邦は天下を制圧したグループの当座の代表に過ぎなかつたが、天下の安定状態を実現するためにはそのような存在が必要であることも、当時の有力者たちにおいては疑い難い前提」であつたと指摘している。⁽⁹⁾ただし、『漢書』卷一下高祖本紀 高祖五（前二〇二）年正月の條には、

是において、諸侯上疏して曰はく、楚王韓信・韓王信・淮南王英布・梁王彭越・故の衡山王吳芮・趙王張敖・燕王臧荼昧死再拜して大王陛下に言ふ。……昧死再拜して皇帝の尊號を上らん、と。

とあるように、劉邦を皇帝に推戴した諸侯将相には異姓諸侯王も含まれていると考えられる。しかし、本書において、彼らは必ずしも一貫して劉邦に与えていたわけではなく、劉邦の下に結集したのは楚漢戦争の最終段階であつたと指摘されている。さらに、陳勝政権について「陳勝の張楚が反秦の盟主だったとの見方は成立し難いだろう」（五五頁）、また、項羽政権についてあくまでも項羽は「反秦軍団の領袖ではあつたが、その立場は他の諸王に対して支配者として振る舞い得るようなものではなかつた」とし（一二五頁）、その分封は「天下の実質的な支配者として秦に代わつて中国全土に号令するような体制の成立を意味するわけではない」とする（一〇四頁）。この陳勝政権・項羽政権の位置づけによると、秦末楚漢戦争期において、「天下の盟主」と位置づけられる政権は一度も存在していないことになる。それにもかかわらず、あくまでも当座のものであったとしても、「天下の盟主」と位置づけられる存在が「当時の有力者においては疑い難い前提」であつたのは何故であろうか。この点について、戦国時代からの系譜で考えるにしても、「群臣の不安定な現状」が如何なるものであつたのかとどうとも、具体的に追究してみると必要があるのではないか。

第三に、劉邦集団の有する地域性の問題である。劉邦集団の初発地は淮北地域であるが、近年当該地域の地域性が漢王朝の性格に与えた影響について指摘されるようになつてきている。例えば、濱川栄氏は黄河が作り出した空間の歴史的意義を探る上で、黄河下流域、特に淮北地域は早くから様々な生業・文化の異なる諸集団が混交した空間であり、彼らは平原内において活発に移動し、さまざまな人間集団との交流・軋轢を経験し、それにより、集団間の利害調節のための「統一」が促されたと指摘されている。⁽¹⁰⁾また、阿部幸信氏は「支配者との個人的関係への依存と、こうした人的結合を尊ぶ任侠的な地域的メンタリティとを特徴とする」淮北集団が漢初の国家機構を占有していたことが漢初の秩序に大きな影響を与えた点を明らかにしている。⁽¹¹⁾一方、本書は当該地域を齊・楚・三晋交界地域と称し、第二章において当該地域が三国の政治的領域の接点であつただけではなく、「自立的反秦武装勢力があまり見られず陳勝により派遣された將軍を王として擁立しようとする地域、旧王権関連勢力が力を維持し統ける地域、多数の反秦武装勢力が林立する地域」という傾向の異なる歴史的空間の交界地域であつたとする（五四頁）。そして、終章において、劉邦による諸侯王の領域の分割の程

度が、戦国七国の枠組みを破壊する志向を示した項羽に比べてゆるやかだった点について、「強い地域的特性を持たない集団を長年率いてその傘下に様々な地域の出身者たちを従えていたが故に、諸地域の特性や各地の人間がもつ地域的アイデンティティをよく理解していたのではないか」と劉邦集団の初発地である齊・楚・三晋交界地域の状況を踏まえた展望を示している（一九六頁）。この見解は漢の構想した秩序、「統一」の形態へとつながる論点だと考えられるが、濱川・阿部両氏の見解とどのようにつながるのか、漢初だけではなく前漢一代の歴史展開を見通す上でさらに追究すべき問題であると思われる。

以上、雑駁な私見を述べてきたが、いささか望蜀にすぎる点もあるう。また、本書の意義はここで述べたものにとどまらず、評者の妄評によりその価値はいささかも損なわれるものではない。評者の浅学故に著者の意図を汲み取れなかつた点も多いであろう。著者並びに読者の御海容を乞いつゝ、擇筆することとしたい。

注

- (1) 代表的なものとしては西嶋定生「中國帝国の一考察—漢の高祖とその功臣—」、同「古代国家の権力構造」（ともに『中国古代国家と東アジア世界』（東京大学出版会、一九八三年）所収）、増淵龍夫『新版中国古代の社会と国家』（岩波書店、一九九六年）等、参照。

- (2) 鶴間和幸「秦帝国の形成と地域」（汲古書院、二〇一三年）等、参照。

- (3) 楠身智志「前漢国家構造の研究」（早稲田大学出版部、二〇一六年）、松島隆真「漢帝国の成立」（京都大学出版会、二〇一八年）等、参照。

- (4) 鶴間和幸「秦帝国の形成と地域—始皇帝の虚像を越えて—」（註（2）鶴間氏前掲書所収）二二頁、参照。

- (5) 大樹敦弘「統一前夜—戦国後期の『国際』秩序—」（名古屋大学東洋史研究報告）第一九号、一九九五年）参照。

- (6) 田余慶「説張楚—關子—亡秦必楚」問題的探討—（『秦漢魏晉史探微』（重訂本）（中華書局、二〇〇四年）所収）、参照。

- (7) 李開元「秦末漢初の王国」（『漢帝国の成立と劉邦集団』（汲古書院、二〇〇〇年）所収）等、参照。

- (8) 藤田勝久「項羽と劉邦の体制—秦と楚の社会システム—」（『史記秦漢史の研究』（汲古書院、二〇一五年）所収）四二二頁、参照。

- (9) 柴田昇「漢初高祖期の対王政策」（『名古屋大学東洋史研究報告』第四二号、二〇一八年）四頁、参照。
- (10) 濱川栄「黄河と中国古代史—特に黄河下流域という『空間』の古代帝国形成期における意義について—」（『中国古代の社会

と黄河』〔早稲田大学出版部、二〇〇九年〕所収)、参照。

- (11) 阿部幸信「漢朝の『統治階級』について—前漢期における変遷を中心にして」(『中央大学文学部紀要』第二七一号、二〇一八年) 七四頁、参照。

【附記】 本稿は平成三〇〇年度文部科学省科学研究費補助金(若手研究(B)・17K13551)「人格的結合から見た前漢皇帝支配体制の展開」による研究成果の一部である。

(ふくなが よしたか 鹿児島大学法文教育学域法(文学系)

